**STEP2**
9月29日(土)までに当選者のアドレス宛に電子招待券（QRコード）の受け取り方法などの案内メールが届きます。

**応募フォームURL❖**https://f.msgs.jp/webapp/form/20157_hvdb_119/index.do

**応募フォームQRコード❖**

※迷惑メール対策でセキュリティ設定をされている人は、@sanfrecce.co.jpからのメール受信を出来るよう設定を変更しておいてください。
※1回の申し込みで2人の招待です。
※1つのメールアドレスで複数回応募した場合は、最新の応募情報のみ有効となります。

## お知らせ

### 平成30年度下水道排水設備工事責任技術者試験

問 上下水道課 ☎823-9214 FAX 823-9839

**受付期間❖**9月10日(月)～10月1日(月)

**受付場所❖**各市町の下水道担当課

**試験日❖**11月25日(日)

**試験会場❖**
○西部地区　広島会場　合人社ウェンディひと・まちプラザ（まちづくり市民交流プラザ）
○東部地区　福山会場　JFE福山会館
○北部地区　三次会場　みよしまちづくりセンター
※申込書などは各市町の下水道担当課にあります。

### 9月20日～26日は動物愛護週間

問 生活安全課 ☎823-9219 FAX 823-7927

ペットの中でも犬と猫は、最も身近な動物として私たちの生活に溶け込んでいます。しかし一方で、鳴き声やふん尿、放し飼いなどマナーを守らない飼い方による問題も発生しています。

動物愛護週間を機会に、飼い主はペットとの接し方を見つめ直し、マナーを守り正しく飼いましょう。

**○犬を飼っている人は**
・散歩のときは、必ず引き綱（リード）をつける。また、ふんを回収できるよう準備し、後始末をして、家まで持ち帰る。
・無駄にほえさせない、トイレの場所を覚えさせるなどのしつけをする。
・犬を登録し、毎年狂犬病予防注射を受ける。鑑札と注射済票は犬に身につけさせる。
・飼い犬が人をかんだら、被害者に適切な処置をとり、広島県動物愛護センター（☎082-886-6511）へ届け出る。

**○猫を飼っている人は**
・室内飼いをする。（病気の感染や事故による被害の防止、ふん尿などで周囲に迷惑をかけないため）
・飼い主が分かるように首輪と名札をつける。

**○のら猫について**
・無責任なえさやりをしない。（えさの放置などは不衛生なだけでなく有害鳥獣のカラスなどが集まる原因になります）
・「地域猫活動」に取り組む。（詳細は、広島県動物愛護センターへ）

**○無責任な飼育はしない**
・繁殖を希望しない場合は避妊・去勢の処置をする。
・犬や猫を飼うには、大変な労力と時間、費用がかかることを飼う前によく考える。いったん飼い始めたら、最期まで愛情を持って責任ある飼い方をする。

### 人権擁護委員の再任のご紹介

問 社会福祉課 ☎823-9207 FAX 823-9627

平成30年7月1日付けで、俵尚子さんが法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました（再任）。

人権擁護委員は地域の人からの相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。相談所にて定期的に相談を受けるほか、電話などでも相談に応じていますので、気軽に相談してください。

全国統一電話番号（みんなの人権110番）☎0570-003-110

### ご長寿祝品の贈呈

問 長寿保険課 ☎823-9609 FAX 823-9627

ご長寿をお祝いして、対象の人に祝品・祝金を贈呈します。

**【敬老祝品】**
**対象❖**平成30年8月1日に町内に居住している人で、平成30年1月1日から平成30年12月31日までに75歳以上になられる人（ただし、配送日までに転出された人は除きます）
**祝品❖**味付海苔
**配送時期❖**9月中旬頃

**【敬老祝金】**
**対象❖**平成30年8月1日に町内に居住している人で、平成30年1月1日から平成30年12月31日までに、77歳、88歳、100歳以上になられる人
**祝金の額❖**77歳　5千円、88歳　1万円、100歳以上　3万円
※祝金とあわせて菓子を配布します。

### 海田町議会の開会

問 議会事務局 ☎823-9218 FAX 823-9218

9月の定例議会は、4日(火)9時から議場（役場3階）で開会予定です。

### 不動産の無料相談会

問 税務課 ☎823-9204 FAX 823-9627

不動産鑑定士および税理士による不動産の鑑定価格、賃料、交換、税金その他不動産に関するさまざまな相談を無料で行います。

**日時❖**10月4日(木)10時～16時
**場所❖**
①広島会場　公益社団法人広島県不動産鑑定士協会　北会議室
②呉会場　呉市役所　3階301協議室





**申し込み❖**当日会場で受け付け
**問い合わせ❖**公益社団法人広島県不動産鑑定士協会（広島市中区八丁堀6-10　☎082-228-5100）

### 国民年金保険料「後納制度」

問 広島南年金事務所 ☎253-7710

過去5年間に国民年金保険料の納め忘れがある人は、申し込みにより国民年金保険料を納めることができます。

**〈後納制度が利用できる人〉**
①20歳以上60歳未満で、5年以内に納め忘れの期間（納付・免除以外）や未加入期間がある人
②60歳以上65歳未満で、①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある人
③65歳以上で、年金受給資格がなく任意加入中の人など

●後納制度を利用することで、年金額が増えたり、年金の受給資格を得られる場合があります。
※昨年8月から、老齢基礎年金の受給資格期間が10年に短縮されました。
●過去3年度以前（平成27年度以前）の後納保険料には、当時の保険料額に加算がつきます。
●60歳以上で、老齢基礎年金を受給している人は利用できません。

後納制度を利用できる期間は平成30年9月30日までです。

この機会にぜひ後納制度を利用してください。

詳しくは国民年金保険料専用ダイヤル、または広島南年金事務所まで問い合わせください。
※問い合わせの際は基礎年金番号が分かるものを手元に用意してください。

### 9月は「健康増進普及月間」です

問 保健センター ☎823-4418 FAX 823-0020

1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ～健康寿命の延伸～。

生活習慣病を予防し、健やかな生活を送るため、「適度な運動」「適切な食生活」「禁煙」に取り組みましょう。

### 9月30日空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン・エーコと瀬野川環境フェア中止のお知らせ

問 生活安全課 ☎823-9219 FAX 823-7927

平成30年7月豪雨に伴い、河川敷の安全確保が難しいため、中止します。

### 広島市東部地区連続立体交差事業の見直しに伴う都市計画変更に関する説明会

問 都市整備課 ☎823-9634 FAX 823-9203

連続立体交差事業および関連都市計画道路の変更案に関する説明会を開催します。

**日時・場所❖**9月17日(月)13時～海田町福祉センター
16時～海田公民館

**問い合わせ❖**広島県土木建築局　都市計画課　鉄道高架グループ☎513-4125

### 海田町水道ビジョン（素案）パブリック・コメントを募集します

問 上下水道課 ☎823-9214 FAX 823-9839

**素案の概要❖**海田町水道ビジョン（素案）

水道事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で、目指すべき将来像を描き、円滑な事業運営と経営の健全化を図るため長期的な視点から取り組むべき課題、目標や実現方策んなどをまとめたものです。

**意見の募集対象者❖**
・町内に住所を有している個人
・町内に事務所・事業所などを有している法人やその他の団体
・町内の事務所・事業所・学校などへ通勤や通学をしている個人
・海田町水道事業が供給する水道の契約者

**資料の閲覧方法❖**町ホームページからダウンロードできるほか、海田公民館、海田東公民館および上下水道課で閲覧できます。（ただし開庁時間に限る）

**意見の提出方法❖**住所・氏名を記入の上、持参、郵送、ファックス、メール、いずれかの方法により上下水道課（役場2階）へ提出してください。

**意見募集期間❖**9月7日(金)～9月20日(木)

### 集団健診を受診しましょう

問 保健センター ☎823-4418 FAX 823-0020

7月の豪雨災害のため延期になっていた日程を新たに追加し、集団健診を実施します。

健診をまだ受けていない人は、この機会に受診して健康づくりに役立てましょう。

**【これからの健診日程】**

| 日程 | 場所 | 申込締切日 | 健診の種類 |
|---|---|---|---|
| 10月26日(金) | 定員に達したため受け付け終了しました。 | | 特定健康診査<br>後期高齢者健康診査<br>一般健康診査<br>各種がん検診<br>肝炎ウイルス<br>骨粗しょう症検診 |
| 10月27日(土) | 福祉センター | 9月27日(木) | |
| 10月28日(日) | ひまわりプラザ | | |
| 11月18日(日) | | 10月17日(水) | |
| 12月8日(土) | 福祉センター | 11月8日(木) | |
| 12月9日(日) | | | |